

町内で住宅を建設した方、 住宅の建設を検討している方へ

定住人口の増加などの定住化施策の一環として、町内に新しく住宅を建設する方を支援する制度があります。

空き地活用住宅建設助成金

令和2年度から令和4年度の3か年で実施している事業となり、今年度が最終年度となります。以下に該当する方はお早めに申請をお願いします。

支援制度メニュー	対象	助成金
空き地活用住宅建設助成金	<p>平成30年北海道胆振東部地震により半壊以上の住宅を解体して更地となった土地を購入し、住宅を建設された方</p> <p>※下記表内②も対象となります。</p> <p>【受給までの流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する土地を購入し、住宅を建設 ※安平町・厚真町の移住定住支援サイトに掲載しており、「空き地活用助成金対象」と記載のある土地が対象となります。 ・申請書および必要書類を提出 ・提出書類審査後、町より申請者へ助成金20万円を支給。 ※令和5年3月31日までに住宅が完成し「安平町空き地活用住宅建設助成金支給要綱」に定める要件を満たしていることが必要となります。 	現金20万円

住宅建設奨励助成金、転入奨励助成金、子育て助成金

支援制度メニュー	対象	助成金
住宅建設奨励助成金	①町が分譲する団地 ^{※1} において、町と土地売買契約を行い、住宅を建設した方	20万円分のポイント ^{※2}
	②上記以外の場所に住宅を建設した方	10万円分のポイント
転入奨励助成金	③町外から転入し、町が分譲する団地において、町と土地売買契約を行い、住宅を建設した方	20万円分のポイント
	④町外から転入し、上記以外の場所に住宅を建設した方	10万円分のポイント
子育て助成金	⑤転入奨励助成金の対象に該当する世帯内に、満15歳以下の子どもがいる場合	10万円分のポイント

※1 町が分譲する団地：「アイリスタウン（完売）」、「ラ・ラ・タウン・おいわけ」、「町営若草団地」

※2 ポイント：町内加盟店で使用できる「ポイントあびら」のポイント

現在、「ラ・ラ・タウン・おいわけ」では「道の駅あびらD51ステーション来場者200万人達成記念分譲地減額キャンペーン」を実施中です。町内者の方は1区画51万円にてご案内しています。この機会にご検討ください。

各支援制度にはそれぞれ対象要件があります。不明な点や詳細については、お気軽に政策推進課までお問い合わせください。



問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751 メール m-suishin@town.abira.lg.jp